

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成28年2月26日(金) 13:03~15:20

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

田中 惟允 副委員長

亀田 忠彦 委員

岡 史朗 委員

松尾 勇臣 委員

太田 敦 委員

山本 進章 委員

秋本登志嗣 委員

川口 正志 委員

欠席委員 1名

国中 憲治 委員

出席理事者 辻本 南部東部振興監

福谷 農林部長

加藤 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○田中副委員長 それでは、ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めて、質疑があれば、ご発言願います。

○太田委員 2点質問します。

まず1点目は、南奈良総合医療センターがことしの4月1日からオープンされるのですが、何といたっても患者に来ていただかなければ、病院の発展や地域の活性化にもつながらないと思っておりますけれども、県として現在どのような取り組みをされているのかについてお聞きしたいと思います。

○野村病院マネジメント課長 南奈良総合医療センターについて、4月から開院するとい

うことで、ご質問いただきました。

南和医療圏の入院患者に限っていうと、6割の患者が地元の病院を利用せず、他の医療圏や県外へ流出している状況です。これを受けて、現在ある南和地域の3つの救急病院を、1つの救急型の病院と2つの療養型の病院に役割分担を行い、4月から体制を一新する予定です。

南奈良総合医療センターでは、断らない救急を目指して、熟練の医師を配置し、救急医療受け入れ体制の強化を図るとともに、災害医療の強化、へき地診療所の支援や、がん、糖尿病などに対応するため専門医療も充実する予定です。

さらに、吉野病院、五條病院とともに、在宅医療の支援を行い、病院から在宅まで切れ目のない医療を提供していきたいとも考えております。

さらに、産科、小児科については、現在、南和の3病院では行っていないところですが、妊婦健診を南奈良総合医療センターで行うことにしており、診療情報は電子カルテで県立医科大学附属病院と連携し、ハイリスク妊婦にも対応可能な県立医科大学附属病院で分娩いただける予定です。また、小児医療についても、学校終業後の17時から19時の夕方の診療も行う予定をしております。

質の高い医療スタッフも含めて、新しい診療体制を南和地域の住民の方々に十分ご理解、そして享受いただくため、南和広域医療企業団では、南和地域の全世帯に対して情報誌の発行を定期的に行うことにしており、既に2回発行しております。また、構成団体である各市町村、県としても、広報紙等の自前の広報媒体を使って、住民に十分周知してまいりたいと考えております。特に、南和地域は住民同士のつながりが比較的強い地域ですので、病院利用に関する口コミにも大いに期待しているところです。

交通アクセスの面では、病院へ行くための新たなバス路線が設定されるほか、市町村独自に、あるいは連携して、コミュニティーバスについても運行いただく自治体があります。

2月からは新病院での診察券の発行も開始しており、南和の医療は南和で守るという基本理念に基づき、今後も南和広域医療企業団の構成市町村と県が緊密に連携し、地域の方々に愛着を持っていただき、多くの方々に利用される病院にしていきたいと考えております。以上です。

○太田委員 現状をお聞きしましたら、6割の方々が地元ではなく遠い病院に行かれているとのことでした。

今回、この病院開設に当たり、さまざまな努力もされていると思います。この南和地域

の医療というのは、これまで南和広域医療組合の中でも議論されてきたかと思うのですが、そのまま維持していくということは困難な状況にあるとのことで、多くの患者さんに来ていただいて、やはりこの病院がなければ人も集まれないですし、地域全体の活力も失われてしまうと思っております。ぜひとも多くの患者さんに、それこそ先ほどありましたように、愛されるような病院として開設していただきたいと思っております。

同時に、この開設に当たり、私は地域の活力といいますか、とりわけ南和地域では雇用の場も大きな課題となっていると思います。その点で、一つ教えていただきたいのですが、今回、病院が開設されるに当たり、一体どのぐらいの雇用が生み出されるのか、わかる範囲で教えていただきたいと思っております。

○野村病院マネジメント課長 雇用のご質問ですけれども、病院そのものについては、医師、看護師、そして事務系の職員、そしてコメディカルもいらっしゃいますけれども、医療スタッフが大体350名程度になるかと思っております。そのほか、病院の中で例えば食堂や庁舎管理の関係、清掃等があると思っておりますけれども、こういったところについては南和広域医療組合で入札等を進めており、事業者の選定を行っておるところです。ですので、どの程度の雇用が発生するかは把握しておりませんが、南奈良総合医療センターだけでもかなり大きな雇用の場となると思っておりますので、一定の雇用がなされるものとは考えております。以上です。

○太田委員 病院だけでも350人ということで、そのほかにも食堂や清掃あるいは管理といったところでも雇用が生み出されるとのことです。

そこで、ぜひ要望しておきたいのですが、地元の方々に働くチャンスを与えられるような、あらゆる可能性を追求していただきたいと思っております。当然、雇用ということですので、公平性も担保されなければなりません。こういう雇用の場があることを、地元の方々に知っていただくような取り組みも求めていただきたいと要望しておきます。

次に、2点目ですけれども、土砂災害特別警戒区域についてです。これについて、この土石流の流域や堆積土砂の予測公表を行われているとのことですが、現在の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

○城ヶ崎砂防・災害対策課長 土砂災害特別警戒区域に関する進捗状況及び今後の予定ということのご質問でした。

土砂災害防止法に基づき、土砂災害が起こるおそれのある区域で土砂災害警戒区域、イエロー区域と言っておりますけれども、土石流や崖崩れが発生するおそれのある区域の中で、

特に力が強いところを土砂災害特別警戒区域、レッド区域とっており、指定しているところでは、

現在、土砂災害警戒区域、イエロー区域については、県内で1万967カ所を指定しており、その中の特に強い力の区域、レッド区域については、87カ所を指定しているところでは、

平成26年8月ですけれども、広島市の土砂災害を踏まえた新たな取り組みという観点から、レッド区域の調査をさせていただいた結果が一定まとまった段階で住民の方々に公表するよう努めており、平成26年度までに調査が完了した約1,700カ所について、既に公表しているところでは、この箇所を対象にして、現在、市町村のご理解とご協力をいただきながら、住民説明を行っており、今年度に指定できるよう鋭意取り組んでいるところでは、残るレッド区域については、平成30年度までの調査の完了、それから平成31年度までの指定の完了を目標に取り組んでいこうと考えているところでは、どうぞ、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○太田委員 レッド区域の調査についてご答弁をいただきました。先ほどもありましたが、平成31年度までに公表、指定を完了させる予定とのことですが、基礎調査が未実施の箇所が8,771カ所あるとのことでは、吉野町で、10月と11月に震度3の地震があったともお聞きをされており、こうした状況の中で調査がまだ進んでいないとの心配の声が上がっております。その点については、県からも、土砂災害特別警戒区域の周知と指定の加速化をより進めていただきたいと思います。以上です。

○岡委員 2、3質問をしたいと思います。

まず1つは、観光客の呼び込みの件ですけれども、プレミアム宿泊券やバスの料金補助事業など、いろいろと取り組んでいただきました。まず、この辺について総括的に、その効果についてどんな状況だったのか、改めてご報告をお願いしたいと思います。

○山口観光産業課長 まず、宿泊者限定キャッシュバックキャンペーン、そしてネットクーポンキャンペーンについて、ご報告します。

宿泊者限定キャッシュバックキャンペーンですが、6月19日から7月31日を対象として、精算時に宿泊料金最大50%を割引するものです。参加宿泊施設は156、利用人数は約2万8,000人、助成額合計が約1億3,000万円という結果でした。参加施設全体の平成27年6月から7月のキャッシュバックキャンペーンを使っても使わなくてもという合計の宿泊状況ですが、対前年比にして、延べ宿泊者数4万5,786人の増、

率にして21.5%の増です。客室稼働率は9.9ポイントの増となっています。

特に著しい伸びが見られたエリアですが、五條市、野迫川村、十津川村のエリアが著しく伸びており、期間中、延べ宿泊者数で56.5%の伸びが見られました。

また、南部・東部地域での利用者数ですが、約2万8,000人のうち、南部・東部地域の利用人数が1万2,000人強で、キャンペーン全体の利用人数の約43%を占めています。これは、路線バス運賃のキャッシュバックキャンペーンとの相乗効果が大きいと考えています。

また、夏のアンケート調査による、キャッシュバックキャンペーンの分析ですが、キャンペーンの利用者数、平均宿泊料から県の助成額を引いた額、土産等に使われたその他消費額から算出した直接消費額ですが、約4億8,000万円という推計が出ています。

続いて、現在実施中のネットクーポンキャンペーンです。

これは、大手宿泊サイト4社、楽天、じゃらん、るるぶ、ヤフーで10月13日より配布をしているところで、各施設の料金設定に合わせて複数種類のクーポンを出しています。

宿泊対象期間は本年1月4日から2月29日のチェックアウトです。参加施設数は212で、南部・東部地域の施設はこのうち81です。事業の期間が残り少なくなってきましたが、クーポンの原資を有効に利用できるように、きめ細かくキャンセル分の把握をして、新たなクーポンを追加配布しているところです。

これは先週までの状況ですが、クーポン総額2億1,000万円のうちの95%強が既に利用されており、好調に推移しているかと思えます。またキャンペーンの結果ですが、各社のシステム上、3月中旬以降にならないと公表できる数字が出されませんが、4社合わせての宿泊者数は、クーポンの流通状況から判断すると、対前年比3割を超える伸びが見込めると考えています。以上です。

○福野移住・交流推進室長 路線バスキャッシュバックキャンペーンについて、説明します。

平成27年1月から始まっており、1月31日までのデータが出ています。

平成26年度分の1月から3月については、利用者数は延べ6,000人、実績額として1,300万円、宿泊者数にして約3,000人泊になっています。1月から3月に関しては、前年と比較して全体で14%ふえています。

4月から1月31日までのキャンペーン利用者数は延べ2万5,000人、実績額として5,300万円、宿泊者数として約1万2,500人泊、宿泊者数は前年と比較して1

7%ふえています。

効果について、観光産業課長から説明があったように、直接的に考えますと、宿泊費、昼食代、土産代等として2万円程度と換算しますと、平成27年1月から平成28年1月末までで、3億1,000万円ぐらいが直接地域に落ちたと考えられると思います。

平成27年1月から平成28年1月末までのアンケートで見ると、バスのキャンペーンの利用者は、年代別では、20歳代から70歳代にわたって使われているのですが、エリア別に特徴があり、十津川村では60歳以上の方の利用が60%を超えています。逆に天川村では40歳以下が60%を超えているという、まるっきり逆の利用状況になっています。非常に特徴的なのは、一人旅の利用が非常に高いと。4人に1人は一人旅であると。女性の利用が60%ということで、女性の方がふえていると思います。

出発地に関して確認しますと、全体では奈良県からの利用が20%、地元で聞きますと、これまで奈良県からの利用は少なかったのですが、非常にふえているということです。大阪府が30%、東京都が10%。十津川村と天川村はどうかといいますと、十津川村の利用者は奈良県が40%、大阪府が20%、東京都が5%となっています。天川村洞川地区では、大阪府からが一番で40%、奈良県が10%、逆に東京都からが15%と多くなっています。利用者の25%が、このキャンペーンがなければ奥大和地域の旅行を実施しなかったと回答しています。

食事サービスの満足度は70%を超える方々が満足で上がっています。以上です。

○岡委員 事前に情報を聞かせてもらっておりましたので、今確認させてもらったのですが、結論的に言うと、全体的には非常に効果が出ておるのではないかと思います。ただ、幾つか課題はあるように思います。特に先ほど話していましたが天川村と黒滝村でしたか、今回の入れ込みが他の町村に比べると伸びがマイナスというところがあります。あと、天候的な理由ということ、今説明がありましたけれども、これからもまたいろいろなことがあると思いますけれども、この該当する地域については、せっかくの効果を今後うまく活用できる知恵を出し、県としてもしっかりとフォローアップしていただきたいと思っています。

それから、今後のことなのですが、今言ったようにバスの補助の問題とそれから今のプレミアム宿泊等について、県は平成28年度以降どのようなお考えなのか、それぞれお伺いしたいと思います。

○山口観光産業課長 例えば新年度、平成28年度ですが、特に、今ネットクーポンキャ

ンペーンを実施しておりまして、オンライントラベルエージェントという媒体の情報拡散力の高さは、非常に評価すべきものだと考えております。来年度に関しても、オフシーズンに限定し、冬期オフシーズンに宿泊予約サイトなどを活用したプロモーションを図っていくことで、頑張るお宿に泊まる観光情報発信事業として二千数百万円の予算要求をしているところです。以上です。

○福野移住・交流推進室長 平成28年度は、特に効果の高いオフシーズン、冬にやろうと思っております、12月から3月で実施したいと思っております。よろしく申し上げます。

○岡委員 先日、十津川村へ行ったときに、村長からまた担当の方からも強く要望が来ておりますけれども、今回きり、次、がたっと落ちないように、何とか支えてほしいという強い強い要望も受けていますので、特にこの十津川村などに顕著な効果が出ているだけに反動が怖いわけです。知恵をしっかりと、またできる限りバックアップをしてあげていただきたいと思うわけです。

それと、これは要望ですけれども、先ほどの観光産業課長からも話がありましたように、インターネットを媒体として使った呼び込みが上手なところと、そうでないところ、自治体はもちろんですけれども、それぞれホテルや旅館など、その商売人さんによって、これからやっていくことが非常に大事だと思います。特に、この間もびっくりしたのは、韓国の観光客がインターネットで調べて、そしてもう日本の誰も行かないところへぽっと来ていると。聞いたら、インターネットを発信していく方がおり、それを頼ってきているという例がテレビでも報道されていましたが、まさに今本当に世界の人たちがインターネットを見て旅行するという時代に入ってきています。この辺、十分対応できている自治体や業者の方はいいのですけれども、苦手なところ、できていないところもたくさんあると思うのです。そういうところに対するバックアップ、アドバイスをぜひまたしてあげていただきたい。これは要望にしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう1点ご質問します。きょうは、地域医療連携課長も来ていただいておりますが、いよいよ本格的な、県独自のドクターヘリの運航が始まるわけです。先ほども一部説明があったように、南奈良総合医療センターが稼働するのにあわせて、ドクターヘリもいよいよそれにのっていくということと思ひます。お聞きしたいのは、今までも和歌山県や大阪府の連携の中で、特に山間部は和歌山県が多かったと思ひますけれども、ドクターヘリの受け入れ基地の問題です。現状のままでいけるのかどうかもあわせて、今後、例え

ばもう少し頻繁に近いところで離発着できるようなヘリポートを確保しようと考えておられるのか、その辺の現状と今後の課題についてどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

○河合地域医療連携課長 ドクターヘリですけれども、南奈良総合医療センターから医師と看護師を乗せて救急の現場へ駆けつけることで、短時間で初期の医療を開始できるようになります。救命率の向上や予後の悪化を防止できるということで非常に期待できる場所です。このドクターヘリを運用していくに当たっては、委員がご指摘されているような、患者を救急車から安全かつ迅速に引き継げるように、ドクターヘリが着陸できるランデブーポイントをなるべく多く確保していくのが非常に大切になると思っているところです。

これまで奈良県では、和歌山県あるいは大阪府のドクターヘリを共同利用している中で、既に県内で96カ所のランデブーポイントを設定しているところです。このうちドクターヘリの活躍が特に期待される山間部では、南部・東部地域で既に63カ所を設置しているところです。県独自のドクターヘリを導入した場合、これらを利用することができるわけですけれども、より迅速な搬送を可能にするということから、今後の市町村の協力を得て、ランデブーポイントのさらなる確保に努めていきたいと思っているところです。

それで、現在96カ所ありますけれども、そのうち南部地域では4カ所が今年度新たに設置されたランデブーポイントとなっていますので、今後も適切な場所を見つけながら、市町村に協力を得て、ランデブーポイントの増加に努めていきたいと思っているところです。以上です。

○岡委員 今説明がありましたように、本県で96カ所あるとのことですが、これらのランデブーポイントへは既にドクターヘリをトライアルでおろすなどして、そういうことも全てチェック済みなのですか、どうなのですか。

○河合地域医療連携課長 ドクターヘリのランデブーポイントを設置するときには、ドクターヘリの運航会社が実際におりられるかどうかを確認しながら設置したところです。

○岡委員 要するに、ドクターヘリをそこにおろして確認したという意味なのか、ただ状況から見て、ヘリ会社と相談して書類上で審査したのか、その辺どうですか。

○河合地域医療連携課長 実際におろしているということではなくて、実際現場に行って、周りの状況を確認しておりられるかどうかを確認しているところです。

○岡委員 わかりました。最低、現場を見てもらわなければならないということはありませんけれども、できたらやはり飛ばしてみると。またいろいろな違った問題が出るかもしれ

ませんので、これは経費のかかる等がありますので、あまり促進すると税金の無駄遣いと怒られるかもしれませんが、やはり安全のためには多少の先行投資も必要かと思えます。特にランデブーポイントについては、そういう無理や危険性がないかどうかのチェックもしっかりやりながら進めてもらいたいと思えます。

最後に、ドクターヘリの関連で少し確認しておきます。

実は私はかつて、このドクターヘリの導入についてずっとお話ししてくる中で、私の地元にあります県立医科大学附属病院にB棟やC棟などが建っており、その屋上にドクターヘリをおろすことができないのかということで質問した記憶があります。そのときにたしか、躯体がそういう形になっていないので無理だという説明を聞いた記憶があります。これは、議事録を調べていませんので、記憶で物を言っていますけれども、そこでお尋ねしたいのは、現状の躯体のままで上にヘリポートを設置するだけで、十分それが対応できるのかどうかというチェックは、今どんな状況なのでしょう。再度、お尋ねしたいと思います。

○河合地域医療連携課長 現在、県立医科大学附属病院のB棟、C棟の屋上にヘリポートを設置することで計画を検討しているところです。昨年の9月議会で、基本計画の策定の補正予算を議決いただき、今、実際ヘリポートを設置しても躯体上問題がないのか、建築基準法上の問題がないのかを検討しているところです。現在では、計画をつくった当初では、のせることが可能であるという見込みで一応基本計画の策定に着手しているというところですが、今年度末に最終の基本計画案でその辺が明らかになってくると考えています。

○岡委員 もうしつこく言う気はないのですが、私はこのことについては過去にそういう質問をしたときに、だめだと言われた。ところが、もう既に現場は走っており、地元の説明会も、最終段階に来ているわけで、いよいよ導入されるという前提できています。本来ならば、このことについて、もし今おっしゃるように調査が必要であれば、調査をした結果でもう結論を出しておかないと、せっかく地元了解をもらっても、さあ飛ばそうと思って建築基準法的なチェックをしたら、まずいというようなことが起こったのではとんでもないことです。多分それは問題がないからやっているのだらうと思えますけれども、しかし今言ったように、私もうっかりしていましたけれども、屋上まで1本エレベーターがついているようです。そうですね。ということは、どうも最初からそういうことも想定して建築されたのではないかと。地元には元職員に聞いたら、僕らはそう聞いていまし

たと言っていましたけれども。だから、私もそこまで調査をしていなかったのですが、その当時の理事者側の答えをうのみにしたわけですが、それはそれでいいのですけれども、できることがわかればいいのですけれども、これは関係ない部分になりますけれども、やはりきちんと一貫性のある説明を、今も何となく言いにくいでしょう。何となく、そういう感じがしました。やはり過去との整合性をきちんととった形で、答弁を今後やってもらいたいということをお願いします。以上です。

○松尾委員 数点お伺いしたいと思います。

まず1点目、県庁舎系施設南部地域再配置構想について、説明をいただいたのですが、大体いつごろまでという目標時期が入っていないのです。先日も新聞に出ていましたが、五條市でしたら市庁舎の移転の議案を議会に提出しましたという報道もあったのですが、多分、目標時期の設定もしていると思います。また、大淀病院跡地に関しても、大淀町とまちづくりに関する包括協定を結んで、まちづくりに走っていくということなので、その辺の時期的なものを教えていただきたい。このファシリティマネジメントに関しては、部局横断的にいつもやらなければいけないことも多分あるとは思うのです。県の持っている財産を最適な状態、いわゆるコストで保有して、運営して、維持をしていくという観点と、ファシリティマネジメントはウィキペディアでも調べたらそんなことが書いてあります。こういう管理体制を構築するのをまちづくりと一緒にやっていくというのは非常に違和感があるのです。だから、それを、部局横断で市町村のまちづくりに県の出先機関が行きますよというのは、必要な観点かもしれませんが、例えばこの大淀町にしたら、医療・福祉・健康づくりのゾーンをつくっていく、それに人をたくさん集めてまちづくりやっていくのですというところに、今のファシリティマネジメント室の資料で県税事務所が行くと書いてあるのです。何か全然一貫性がないと思うのですが、ファシリティマネジメントの観点でしたら、もっと効率的にもっと安いお金で入れてもらえるようなところもあるかもしれませんし、現在の県有資産を活用して、家賃もかからずに入れる方法もあるかもしれないと思っているので、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○中井ファシリティマネジメント室長 まず1点目、時期的な見込みはどうかとのお尋ねがありました。

時期的なことについては、先ほど委員がお述べのとおり、五條市については、五條高校の跡地に五條市役所を移転したいという案が報道もされています。それとのスケジュール感も調整しながら、県としても支援していくところは支援していくというスタンスでやっ

ていかなければならないという感じは考えています。

それと、大淀病院の跡地の活用については、大淀町とまちづくりに関する包括協定を締結し、これからまちづくりをしていくという考えです。何年度までに何をするかという具体的な計画等については、これから再配置の計画等をつくる段階でスケジュールも一緒に考えていきたいと考えています。

2点目、ファシリティマネジメントのそもそもの考え方は、委員がおっしゃられるように、県の資産を経営的な視点で考えて、活用、企画、管理活用していこうという考えです。

今回の再配置の構想に当たって、まず総量の最適化が一つの視点としてあります。これについては、保健所を統合したり、分かれている南部農林振興事務所の土地改良課を一緒にしたり、できるだけ施設の数を減らしていくことを一つの視点としています。

もう1点、資産の有効活用を図るという視点があります。有効活用の図り方の中で、県の施設を地元のエリアの中で特異な施設としない、県の施設が地元のまちづくりの拠点にもなるという性格も持たすべきだというのが、有効活用の考え方の中の一つです。当然、それ以外にうまく使う、長く使うという活用の仕方もあります。民間も入れた形での維持管理のやり方もあるのですが、この南部地域再配置構想の中ではそういう観点で考えています。

それと、県税事務所の窓口については、いろいろな配置の考え方があると思います。今は吉野町中央公民館に間借りで入っています。中部地域再配置のときに、県民の利用者の方の利便性を考えて、樞原総合庁舎にある中南和県税事務所まで行く手間を省くために吉野に窓口をつくることで設置しています。なぜ、大淀町に考えたかということ、鉄道駅の近くであるなどほかのアクセスの真ん中の位置的にもあり、アクセスの利便性や、ほかの手段も考えられるというところの利便性が高くなるのではないかということで、一旦はそこに考えていますが、利用者の方々または関係市町村長等のご意見をいただきながら、今後最もベストな配置場所等を検討したいと思っています。以上です。

○松尾委員 なぜ時期的な話を聞いたかということ、今、吉野土木事務所の話はしていただけなかったのですが、資料に吉野土木事務所の駐車場用地と書いていますが、随分以前に、吉野土木事務所を建てかえるということで地権者の理解を得て、県が買っています。そのときには私は県議会議員ではなかったのですが、総合庁舎的なことを建てますという計画の中で、買っていると聞きました。何年前に計画をして、今どのような状況になって計画をつくり直したかというのはよくわからないのですけれど、だからこそ県のファシリティマ

ネジメントや、市町村のまちづくりに寄与していく計画なのだということで胸を張っていただけのだったら、いついつまでにこうやりましょうという方針を打ち出して、しっかりとした計画にしてもらわないと、この再配置はこうやりますと言って、土木事務所は五條土木事務所と吉野土木事務所の両方要るということで、そうしたらいつ建てるのですかといえば、建てられるようになったら建てますというような。

耐震性もなく築年数も経過しているので、災害のときも非常に危なかったりするので、そういった観点でも再配置もしていけないといけないということも聞いていました。せっかく再配置するのに、危ない建物を時期も決めないで放っておくのかと思いますので、今答えてはいただけないと思うのですが、しっかりと明記して、しっかりした計画にしてもらわないと困りますので、その辺しっかりとさせていただきたいと思います。

まちづくりも一緒にやっていくというお話をいただいたので、これもひっかかるのですが、大淀町は、医療・福祉・健康と言っていますけれど、南奈良総合医療センターは4月に開院するのですが、大淀病院跡地の周辺の方々は、病院がなくなることによって不便だというお話もたくさんいただいています。診療所的な機能もつくってほしいということをお願いしていたのですが、南部は医療について疲弊しており、医者もなかなか確保できていない状況で、病院の再編をしたのです。それによって患者を確保して、収支もしっかりと合わせていかなければいけない状況の中で、大淀町にあるにもかかわらずここに南奈良総合医療センターの商売がたきのようなものを持ってきて、経営が悪化しないかということ懸念しているのですが、その辺もしっかりと市町村と整合性を持って進んでいただきたいと思います。

あと、時期的なものだけ、必ずよろしくお願いします。

もう1点、平成27年12月に災害復旧の件で質問し、県土マネジメント部長からいろいろお答えしていただいたのですが、そのときは時間がなかったので、その続きをしたいと思います。日本でも類を見ない災害に見舞われて、しっかりここまで復旧にこぎつけていただいたこと、まず感謝を申し上げますが、その中で、今まで経験したことのないことを県土マネジメント部の職員が経験して、今の国の災害の復旧制度で、これはおかしい、こういう制度に変わったらもっと早く復旧が進むのにとということなど、感じたところがたくさんあるとも思うのです。そういったことを国と意見交換をしたり、国に向けて要望したことがあるかどうかを聞きたいのです。

○平岡県土マネジメント部河川政策官（河川課長事務取扱） 昨年7月の降雨で、再度被

災したということで、国の災害復旧事業で今回もやりますが、委員がおっしゃったように、その原因が何かということに対して、通常よりもかなり手厚くしていただいています。具体的に言いますと、例えば、根固めブロックを今回追加する、通常ブロック積みを大型ブロック積みを使う、さらに、通常はしないのですけれども、護岸のブロックの裏の埋め戻し土は普通はそのまま埋めますが、改良して少し強めにするなどについてかなり国とも協議して、今回の災害復旧事業の工法については当初よりも県もかなりお願いしたというのもあるのですけれども、そのような状況になっています。

○松尾委員 今年の台風での再度の復旧の話は答弁をいただいたのでわかるのです。そうではなく、二重投資したわけではないですか。二度と災害が起こらない状況に一回は復旧したのでしょうか、結果的には被災したので、被災しないようにきちんと最初から施工をしていくということが必要だと思っているので、こういったことでこういうことになったので、国の基準もこれから見直してくださいというような形で、国に向けてお話をしたことがありますかとお尋ねしています。

○平岡県土マネジメント部河川政策官（河川課長事務取扱） 制度を変えてくださいなどといったことはなかったのですが、もともとつくっていたのが一回潰れて今回、新たな計画をつくっています。その計画の中に、さきほど言った手厚くしていただいていることについて、県もかなり調査をして、こういうことが必要だという提案を積極的にしました。それに対して、国も聞く耳を持っていただいて、通常よりもかなり認めていただいた部分があります。ただ、委員がおっしゃるような何か制度をこうしてくれなどというところまでは至ってないのが現状です。

○松尾委員 県土マネジメント部長も国から来ていただき、このような経験はなかなかできないと思っています。この経験をもとに、県土マネジメント部長は国にいつ帰られるかわからないのですが、奈良県であった状況を、地方がもっとやりやすくなる状況をつくっていただくのが、国から来ている県土マネジメント部の職員は何人いるかわからないのですが、そういうことを情報公開してもらえるのが仕事だと思うので、よろしく願います。

それと、予算に関して、県産材海外販路拡大事業について、資料「平成28年度一般会計特別会計予算案の概要・平成27年度一般会計2月補正予算案の概要」の20ページ、なかなかイメージが湧かないのです。海外販路拡大のセミナーをすると書いていますが、誰を対象にどんな方向でやっていくのか詳しく、見本市や県産材のPRなどというのも教

えていただきたいと思います。

それと、資料「平成28年度一般会計特別会計予算案の概要・平成27年度一般会計2月補正予算案の概要」の155ページ、安心して暮らし続ける奥大和生活支援事業ですが、タクシー業者か何かわかりませんが、補助金の対象がどんなところになるのか、持っている情報があったら教えていただきたいと思います。

○中村奈良の木ブランド課長 県産材海外販路拡大事業について、お答えします。

海外での新たなマーケットの開拓が必要ということで、中国、台湾、韓国にマーケット調査を行っている途中です。内装の高級仕上げ材という需要が見込まれるということで、平成27年7月に上海、12月に台湾、平成28年2月に韓国へリサーチを実施しているところです。

原木の輸出がふえていますが、海上輸送により非常に価格が低廉です。奈良県は海に面していませんので、付加価値の高い材が中心の奈良県ではなかなか難しいということです。在来工法の木造住宅が外国ではほとんど普及をしていません。これから、輸出品目は構造材よりも内装部材や家具の製品が有望であると考えています。その中で、商習慣の相違や換金の納品リスクを考慮して、商社等パートナー企業を通じて販路開拓を行っていきたいと考えています。その中でセミナー等を実施していきたいということです。

それから、来年度からアドバイザー制度と言いまして、海外の木材業界や輸出に精通しているアドバイザーから情報収集を行い、手法を検討したり、先ほど申しましたセミナーやPRを目的とした海外見本市の出展助成等を行いたいと思っています。以上です。

○北村南部東部振興課長 安心して暮らし続ける奥大和生活支援事業の内容についてですが、南部・東部地域で安心して暮らし続けていける生活環境づくりを推進するために、地域の集落、人家が散在している南部・東部地域特有の移動に関する問題の解決に向けた取り組みをモデル的に取り組む市町村に対しての支援を考えています。

資料に記載している3項目の一つは生活環境の仕組みづくりに対しての支援。もう一つは、買い物の手段の確保の支援ということで、移動販売や買い物代行、配食等のサービスに取り組む市町村に対して、車両等の整備に対する費用に対して補助をしようとするものです。もう一つは移動手段の確保の支援ということで、医療、介護サービスへのアクセスなどの課題を解消するために、移動手段の確保に取り組む市町村が行う車両整備に対して補助するものです。以上です。

○松尾委員 県産材の販路拡大は、非常に難しく、海にも面していないから輸送面にもコ

ストがかかるというお話もいただきました。それは奈良県のデメリットなので仕方がないことだと思うのですが、もしもマーケットがあるのだったら、木だけ持っていっても向こうのマーケットが広がることはありません。木を持っていっても、日本の木はいいと多分思わないので、一定の建築様式ごと持っていかないと販路は拡大していかないだろうと思っていますので、もしもどこかにビジネスチャンスがあるようなことでしたら、一緒に持っていける日本の建築様式か奈良県の建築様式になるのかわかりませんが、その辺も一緒にやっていただきたいと要望しておきます。

それで、安心して暮らし続ける奥大和生活支援事業ですが、買い物難民が出てくるという危機感を持ちながらやっていかないといけないと思っています。吉野に吉野ストアというスーパーがあるのですが、吉野ストアが、吉野町と川上村対象に移動販売をしてくれています。もちろん、スーパーまで届けるという作業も必要かもしれませんが、例えばスーパーが移動販売をしていただける支援というのも一つではないかと思っています。川上村の方々も非常に重宝して、ありがたがっていますが、多分、会社としての採算度外視でやっていただいているのかと思っているのですが、非常に好評なので、そんなこともありますということをお伝えして、それも考えていただけたらと要望して終わります。

○川口（正）委員 何といても現代社会のキーワードは何かといえば、皆びんとくるように、格差だと思う。南部・東部地域振興対策特別委員会まで設けていただいている意味では直、格差の課題と取り組んでいるプロジェクトだということで、皆さんにご苦労いただいていることに対して、感謝を申し上げておきたいと思います。

そこで、前々から気になっていましたが、去年かおととしか、東部の県の施設の配置について警察の関係でも特に気になっていたわけですが、いろいろ気配りをされている。個人的な時代のニーズに答えていかないといけないという意味で、気配りはなされていると思う。つまりは、吉野郡の実力県議会議員2人、五條市の県議会議員、自慢ではないけれど私も含めて実力者ばかり。話をとるなど秋本委員が言われますけれども、これはあまり文句を言えないと思うのですけれども、ひょっとしたら秋本委員は気を悪くするかわかりませんが、私のほうが多いかわかりませんが私は五條市長とよく会う機会がある。

そこで、先日会って、太田五條市長からこういう話が出ました。秋本委員は、これは賛成していただいていますと。何といても、国から支援をもらわないといけない、補助をもらわないといけないということで、市役所を建てかえたいと。については、県の施設と同

居、併設ということで、県も出してくれたら同居施設で五條市が助かりますということですが。しかし吉野郡の2人の県議会議員がどうおっしゃるかが気になります。ぶっちゃけ話はしますけれど、そういう話です。この構想がぐだぐだされると、市役所を建てる国の支援をいただく年度の期限があるので早く決めてもらいたいという願いを持っています。同居併設がいいのか、隣地併設がいいのかと。同居併設のほうが、県、市、あるいは国の施設があればそれも一緒にという考え方もあるようです。そういうことで、地元の3人の県議会議員とよく、急ぎ協議をしていただいて、トラブルのないように早くやってもらいたいと、南部振興議員連盟の一員として三人の議員をも含めて理事者をお願いをしておきたいと思います。

観光産業課長が女性ですが、観光産業というのは、あまり頭になかった。荒井知事は、課のネーミングをよくお変えになりことしもまた変わるようです。ややこしくてかなわない。女性の働ける職場がどんどんふえることはありがたいと。こういうセクションで女性課長が頑張っていただくのはありがたい。感謝を申し上げながら、お尋ねをします。観光産業というネーミングの行政機関の、適切な言葉がわかりませんが、エリア、メニュー、どういうことをする課なのか、もう一つわからない。そこで私の考え方を尋ねますから、そのようなことは観光産業課は関係ありません、そういうものはこの課で担当していると教えていただきたいと。

つまりは、観光にはいろいろな要素がある。一つは歴史、そして景観、景勝地です。それから、こういったこととのかかわりあった舞台。小説に書かれた、歌謡曲やいろいろな歌で紹介をされたという文化です。つまり、小説に書かれていいところがあったら、そこへ一度ということで取り上げられた。今はやっている「大和路の恋」、桜井の大神神社中心の歌です。私は旅行に行くと、奈良県の歌をうたいます。奈良県の歌を時間があったら聞いてください。たくさんあります。3曲や5曲と違います。私は、自称奈良観光大使。皆さんも観光大使にならないといけない。7～8年前に国から来ている課長が手を挙げてくれた。「湯の町エレジー」を奈良の歌だと間違っただ笑いになりましたけれど、これは愛きょうでよろしい。いずれにしても、舞台、小説がいろいろなところに出てくる事柄がメニューになるということ。そういういろんなことをあわせて、食べ物、今、奈良にうまいものなしというレッテルを張られていることに挽回、克服するためにいろいろ努力を今続けていただいている。これはありがたい。さまざまメニューがあろうと思う。

そこで、私の関係で言いますが、一つは祭り。これは歴史とも関係があります。日本で

おおよそ3万以上の祭りがあるようです。早稲田大学の関係者である吉村作治先生が私の関係するダイードリンク株式会社で「日本の祭り」をやっていた。毎年、30前後の地方の祭りを支援している。奈良県でも10年ほどの間に3カ所を扱いましたが、もっと奈良県を扱いなさいと会社に言っていますけれど、扱ったのは御所の茅原の大とんど、曾爾の、門という字を書いて僕という字を書くが、かぐらだと思います。あれは何て読みますか。

(「かどふさ」と呼ぶ者あり)

門僕、これも3年ほど前に。去年は聖衆来迎練供養会式、奈良県にもたくさん祭りがあります。話は少し脱線しましたが、南部・東部地域振興対策特別委員会ですから、あえて言います。

先般も言いましたがイベントをやるときに、奈良からいろいろおやりになる。このたびの奈良大立山まつりも、南からやれと言いました。南に行き過ぎなら少なくとも、橿原、桜井の真ん中からやり始めろと言ったわけ。奈良からでないイベントはやれないのか。過疎にいろんな人に来ていただく、住んでいただく。いろいろな県政の、住んでいただく、働いていただくなど、いろいろ主要な施策がタイトルに出てきます。南部・東部地域に住んでいただきます、南部・東部地域で働く場所をつくりますというタイトルに変えてくれたほうがこの委員会にふさわしい施策ではないかと、それほどの強い意味で、問題の提起をしたいと思います。

そういうことで観光産業メニューは、領域はどういう領域なのか、さらに突っ込んで言うと、それは全く違いますと観光産業課長は言いたくなるかと思えますけれども、私は人権問題を扱っているリーダーです、自称、最高のリーダーだと私は思っています。私が中心でつくりました水平社博物館、ユネスコの記憶遺産への登録はうまくはいきませんでしたけれども、それほどの自信のある歴史を私たちは新しい今日の課題にも適応していると思っていますから、かた苦しい人権という課題を暗いイメージにしてはだめだ、明るく楽しいイメージで人権、人間の尊厳というものを大事にしなければいけないというのは私の持論です。そういう意味で、水平社博物館を人権観光の一つの拠点にすべきだという思いで、いろいろな推進をしています。こういった人権観光は今のところは産業に多分入っていないと思います。いやいや、入れていますということがあれば私、土下座して感謝したいと思います。

そういった意味で、観光産業という意味の観光産業課の担当、メニューのエリアとはど

ういうものなのか、参考に聞かせていただければと思います。きょうは女性の課長は一人だけですか。大いに発散して、私以上に、ぼんと発散して言ってください。

○山口観光産業課長 非常に幅広のご質問を賜り、的確な答えができるかどうか、大変不安でしゃべりかけていますが、まず、観光産業課は2年前にできたばかりで、今度の組織改正により名前がなくなってしまう課です。

○川口（正）委員 また変わるのですか。

○山口観光産業課長 はい、なくなります。ただ、仕事が終わりになるのではなくて、あらゆる課、係、メニューの編成の中で、重要なポイントを占めるのだろうと思っています。観光産業課がやっています中の大きなものを3つ上げますと、まずホテル、旅館、簡易宿所、キャンプ場も含めた宿泊産業の側面的な支援を行うことかと思います。先ほど、岡委員の質問にお答えした地方創生関連の交付金をいただいたキャッシュバックキャンペーン、ネットクーポンキャンペーンも一助ですし、例えば、修学旅行の誘致、また全国の信用金庫の団体旅行の誘致を進めてまいり、奈良だけではなくて、中部、南部まで行っている状況も生まれています。そういう宿泊産業の広い意味での側面支援、誘客が主です。

2つ目が旅行商品の造成、販売が上げられます。これは、一般財団法人奈良県ビジターズビューローとともに進めている事業ですが、うまし奈良めぐりという事業で、いろいろな商品を造成して全国に販売をしています。観光キャンペーンを年2回やりますが、その中で旅行商品の説明会を行います。その中で発表する商品がまずは主になってきますが、うまし奈良めぐりは、奈良の奥深い魅力、そしてすばらしいところ、また奈良の固定ファンであっても、もう一步奥に入ったらもっとおもしろいという商品を取り上げています。例えば、ふだんは個人客では経験できない神社の裏まで入る、寺の僧侶に、例えば法隆寺など120分で案内していただく、全て僧侶の案内つきというメニュー、夏でしたら、西大台にガイドつきで入っていく、金峯山寺で、金峯山寺を回るだけではなくて、階段をおりながらかけ声でプチ修行をするといったメニューも展開し、販売しています。これは、リアルエージェント、JTBをはじめエージェントでも、なかなかおもしろいということで、結構パンフレットなんかに取り上げていただいています。

3つ目が、私ども観光に議会の議決を得て観光予算を得る、そして、それを実施する、その後効果があったのかどうなのか、次への反省材料がないのかという観光統計を事業効果のエビデンスとして整えていくといった3つの柱があると思います。

全力で2年間走ってまいりましたが、観光産業課の名前は消えても、その事業は絶対に消えないと思っていますので、川口委員が言われた人権観光というのも一つの素材、素材と言えは怒られますでしょうか、一つの見せていくべきところだとすれば、それは、うまし奈良めぐり等で取り上げさせていただくこともあろうかと。ただ、商品を造成するには、もっと勉強を重ねて、その商品がいかによろしいかを皆さんの前でプレゼンテーションできるようにしなければいけないので、そのあたりも含めて勉強したいと思っています。以上です。

○川口（正）委員 私の知らないことも教えていただいております。いずれにしても、まだもっと視点を当てていろいろな角度から観光の問題を申し上げた。宿泊と言えは、おいでいただく人はいろいろなメニューでおいでいただいても、泊まる場所が大事なので、そういう意味でいろいろなところへ領域が広がるということになりましようけれど、いずれにしても、観光ということにかかわる奈良のいろいろな歴史を、あるいはまたいろいろな宝物をどんどん表現をしていくことが大事であろうと。そういう意味で概念を膨らませながらメニューも具体的に合わせてもらいたい。今、観光産業というネーミングが変わるという、観光産業課長は消えると言われましたが、豊富になると言ったほうがいいのではないかと思います。どのような名前が変わるのか参考に教えてもらいたいし、いろいろこういう視点で今後とも意見を言いますから、それはお間違いであちらに言いなさい、こちらに言いなさいと教えてください。そういう意味でいい南部・東部振興策を広めてもらいたい。

蛇足ですが、前回、問題にしたミシュランについて、ミシュランの紹介をした本を奈良県が出したということで、南部・東部がその紹介の中にどこも入っていないという、それで南部・東部振興になるのかと言った記憶が、今、ミシュランのことも忘れるほどだんだん老化していますけれども、時折思い出します。お願いをして終わります。

○田中副委員長 ほかにございませんか。

ほかにご質問がなければ、これをもって質疑を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合は、当委員会を定例会中の3月9日、水曜日の午前10時30分に再度開催させていただきますので、あらかじめご了承願います。

それでは、理事者の方々、ご苦労さまでございました。ご退室願います。

○田中副委員長 それでは会議を再開します。

本日の委員会を受けて、委員間討議を行います。

委員間討議も、インターネット中継を行っていますので、マイクを使って発言くださいますようお願いいたします。

なお、本日の委員間討議については、6月定例会に行う当委員会の中間報告に盛り込む内容をまとめていきたいと考えています。今、お配りした資料は、南部及び東部地域振興基本計画における課題、取り組みの方向を踏まえて、初度委員会から前回までの委員会に出された意見等について整理したものです。これまで委員各位から出されたご意見・ご要望、本日までの理事者の説明内容をはじめ、また南部振興基本計画及び東部振興基本計画に係る課題について、意見の交換をしていただきたいと思います。

それでは、ご意見のある方、ご発言をお願いします。何かご意見はございませんか。

○岡委員 皆さん方にご意見を聞きたいのですけれども、十津川産出木材のブランド化について、多分言ったという記憶がありますが、実は吉野材という言葉が今まで奈良県ではずっと行政とすれば吉野というのを前に出して、対外的な対応をしています。十津川産の杉も吉野材に組み込まれて、外へ向いては宣伝されています。前から言っていますように、吉野杉は吉野杉のブランドの高さがありますが、その中でもとがったブランドとして十津川という名前を使えないのかと前から思っていますけれども、このことについて、功罪はあろうかと思えますけれども、委員の皆さんのご意見があればお聞きしたいと思えます。

○田中副委員長 吉野のご出身の松尾委員、ご意見いかがですか。

○松尾委員 一くくりで吉野材というブランドで売っていますが、県が支援して十津川材という名前でブランド化していくというのはどうなのかという違和感はあるのですが、自分のブランドの製品というのは、みずから販路拡大して行って、もちろん需要がなかったらブランド化にならないので、十津川材をブランドに出すよりも吉野材として一緒に売っていくほうが、逆に売れる気もします。根本、日本全国、皆さんが知っているような吉野ブランドという木をもってしても全く売れない状況に今なっていますから、果たしてそれがブランドとして定着するのかというのは疑問はあるのですが、やってみる価値はあるのだらうけれど、生産者がまず、しっかりと名前を売ってもらうことに尽きるとは思います。マイナスみたいな意見でごめんなさい、済みません。

○田中副委員長 ブランドの内容ですけれども、柱でしたら、真っ四角です、曲がりはありません、割れていきませんなど、いろいろな品質のブランドが一つと、色合いがいい、きめ細やかでいいなどの、どこでとれたかということに対するブランドと、2種類あるの

です。

吉野でも、吉野山のところでとれた木がいいとか、東吉野村でとれた木がいいなど、ヒノキでしたら、多武峰でとれた木がいいというブランドもあるし、枝打ちを早くして真っ四角の柱で節がないという形のブランドの種類と、この2系統があると思うので、今おっしゃったように、うちのは川上の木で一番いいとブランドを思っている地域と、十津川できちんと枝打ちできたい柱と思っているところとの差が多少あると思います。そういう意味では、十津川のブランドとって売れる部分もあれば、いやいや川上のブランドとって売れる部分もあるということだと思あるので、そこをどう解釈するかという気はします。

○松尾委員 市町村の川上村ブランドで東京で販路拡大しようと思っても、市町村の名前だったら薄いと思います。多分、業界におられる人たちは、ひいたらこの木はどこのも木だということはわかっているのです。多分我々の中だったらわからないのですが、玄人はこれは十津川の木だ、これは東吉野の木だと本当にわかるのです。だから、それなら、それでいいものだ、ここ悪いものだというのは難しいので、吉野産材を一くくりで売っていくほうが可能性としてはあるように思います。消費者が本当にそこまで木に対して愛情を持って、造詣を持って、自分の家を建てる時にそこまでの木を選ぶかと言ったら、難しい時代にきているような気がします。

○岡委員 ご意見、ありがとうございます。もちろん、意味はよくわかるのですけれども、ただ、今言ったように川上にしても十津川にしても、吉野山にしてもそうですけれども、それぞれ地元が頑張ることは大前提だと思うのです。例えば、イメージとしたら、何々産吉野杉など、吉野杉の冠はあるけれども、産地をもう少し細かく表現するようにするなど、市場に行っていないのでわからないけれども、ただ吉野杉で行政が紹介しているのだったら、そこに産地をつけて、これは十津川産吉野杉です、これは川上産吉野杉のようなことを一般消費者にもわかるような伝え方、デモンストレーションするときにしたらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○田中副委員長 何かご意見ある方おられますか。

○松尾委員 それはいいと思います。そこまで表示しているところも結構あると思います。それは一つの方法で吉野産十津川産材っていうような。

○岡委員 吉野山産吉野杉とか、そこで本場の吉野と言えます。

○松尾委員 吉野で切った木が他府県の市場へ行って並んだら、どんな名前で売られているのか、三重県の木を吉野の市場に持ってきて、製材所で加工したら吉野産材という名前

で出ていくのかというのは、業者もコンプライアンスを守っていく制度がまだ成り立っていないので。だから、その辺もきちんとしながらやっていかないと食品の産地偽装だったら大問題になりますから、そこらはきちんとしなければならないという課題はあると思います。

○太田委員 例えば、十津川の木でどうしても家を建てたいという需要があるかといえは木だけを見て、この木で家を建てたいという要望にはなかなかかなりにくいと思うのです。この間、十津川村で、十津川の木を使ったモデルハウスがつくられたり、樫原のイオンモールでも、十津川の木を使ったモデルハウスができたりして、実際できたものを見たら、こういう家に住みたいなど、若い人たちが家を買に行くとときにモデルルームを見に行く感覚で実際に家を見て、こういう家だったら住みたいと。よく見たらそれが十津川の木を使っていたという形で、いろいろなところから結構視察にも来られたようですけれども、その後ではそれが市場に出回っているかという、そういう報告もなかなか聞けていない状況ですので、せっかく一步を踏み出したその後の支援を考えていかなければいけないかと思っています。

○川口（正）委員 同じことばかり言いますが、南部・東部地域振興対策というのは、県外の人に呼びかける誘いということだけではなく、奈良県内の人が外へ出ていかないようにということも含めて、奈良県民が南部を、東部を知ってもらうという教育対策など、どういったらいいのか、きょうは祭りと言いましたけれど、名の通った、名の知れた祭りはいろいろあるけれど、奈良県にどれだけの祭りがあるのかということも含めながら、南和地域の特色を奈良県民に知らしめるという教育、いろいろな手だてが必要というように思います。県外対策より、県民対策もやらないといけない。南から北へ住んでもらうだけではなく、北から南へどうぞいらっしゃいと。奈良の水や空気よりも吉野の水や空気のほうがおいしいということも言わないといけない。

○岡委員 今の川口委員の発言に関連しますけれど、先ほどの質問で答えていただきましたが、今回のプレミアム宿泊券で、奈良県民が十津川など、宿泊客がいろいろなところへふえています。これは今おっしゃっている部分に通じると思うのです。こういういろいろな政策が、奈良県民の我々が奈良県のよさを見に行くという政策も、特に今言ったように南部・東部地域をしっかりと奈良市民、奈良県の人々がみんなで見るといふ政策が非常に大事で、また結果が出ていますから、いいことだと思います。

○川口（正）委員 昔、私達若いころに、社会教育だとかいろいろな研修がありました。

そのときには吉野を使ったり、宇陀を使ったり、宿坊を使って、信貴山へ行ったこともあります。そういう施設の利用が今、ほとんどない。そういう意味で県営施設を南へ、あるいは東へつくって、そこでいろいろな研修をやりと。学校も空き家になっているところを改良したりして、勉強するときはここだと。十津川にも、天川にも温泉あると。

○田中副委員長 何かほかにご意見ありますか。

意見は出していただけたようですので、事務局でまとめていただきますようによろしくをお願いします。

ほかにご意見はございませんか。

なければ、次に6月定例会で行う中間報告についてですが、正副委員長に一任願えますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それではそのようにさせていただきます。ただいまの中間報告案を6月定例会での委員会でお示ししますので、よろしくお願いします。

これで本日の委員会を終わります。